

平成16年第3回竜王町議会定例会

平成16年9月28日

午後3時04開会

於 議 場

1 議 事 日 程

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第1 | 議第49号 | 竜王町教育委員会委員の任命について |
| 日程第2 | 議第50号 | 竜王町公平委員会委員の選任について |
| 日程第3 | 議第51号 | 竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 日程第4 | 議第52号 | 竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 日程第5 | 議第53号 | 竜王町固定資産評価員の選任について |
| 日程第6 | 議第42号 | 平成16年度竜王町一般会計補正予算（第4号）
（総務教育民生常任委員長報告） |
| 日程第7 | 議第43号 | 平成15年度竜王町水道事業会計決算認定について
（産業建設常任委員長報告） |
| 日程第8 | 請第2号 | 郵政事業民営化に反対を求める決議の意見書提出に関する
請願
（総務教育民生常任委員長報告） |
| 日程第9 | 請第3号 | 教育基本法「改正」ではなく、教育基本法に基づく施策を
進めることを求める意見書を政府等に提出することを求め
る請願
（総務教育民生常任委員長報告） |
| 日程第10 | 請第4号 | 政府米の買い入れと、備蓄を充実させる意見書提出を求め
る請願
（産業建設常任委員長報告） |
| 日程第11 | 意見書第1号 | 郵政民営化に関する意見書 |
| 日程第12 | 意見書第2号 | 郵政民営化に反対する意見書 |
| 日程第13 | 意見書第3号 | 道路整備の推進と道路予算の拡充を求める意見書 |
| 日程第14 | | 地域整備特別委員長報告 |
| 日程第15 | | 議会広報特別委員長報告 |
| 日程第16 | | 合併調査特別委員長報告 |

- 日程第17 所管事務調査報告
 (議会運営委員長報告)
 (総務教育民生常任委員長報告)
 (産業建設常任委員長報告)
- 日程第18 議員派遣について

2 会議に出席した議員（14名）

1番 中島正己	2番 山田義明
3番 中村義彦	4番 近藤重男
5番 辻川芳治	6番 寺島健一
7番 圖司重夫	8番 竹山兵司
9番 岡山富男	10番 西 隆
11番 川嶋哲也	12番 若井敏子
13番 勝見幸弘	14番 村井幸夫

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町 長 山口喜代治	代表監査委員 小林徳男
助 役 勝見久男	収入役職務代理者 山添登代一
教 育 長 犬井久夫	事務吏員 総務主監 林 吉孝
企画主監兼 佐橋武司	住民福祉主監 池田純一
企画財政課長	総務課長 北川治郎
産業建設主監 松尾 勲	生活安全課長 青木 進
税務課長 杼木博子	農業振興課長 三井せつ子
住民福祉課長 西村喜代美	兼農業委員会事務局長
商工観光課参事 竹内 健	建設計画課長 小西久次
上下水道課長 松村佐吉	教育次長 村地半治郎
学務課長 松浦つや子	生涯学習課 田邊正俊
	課長補佐

5 職務のため議場に出席した者

主監兼議会事務局長 三崎和男	書 記 古株治美
----------------	----------

開会 午後3時04分

○議長（村井幸夫） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、14人です。よって、定足数に達していますので、これより平成16年第3回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第1 議第49号 竜王町教育委員会委員の任命について**

○議長（村井幸夫） 日程第1、議第49号を議題といたします。

山口町長。

○町長（山口喜代治） ただいま上程いただきました議第49号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第49号 竜王町教育委員会委員の任命につきましては、地方教育行政の組織および運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

現在、竜王町教育委員会委員としてご尽力いただいております竹中久二氏は、平成16年9月30日をもって任期が満了いたします。

つきましては、後任として前田 勇氏を竜王町教育委員会委員に任命いたしたく提案申し上げるものでございます。

（個人情報保護の為、一部秘匿）ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村井幸夫） 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

[「なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、これより採決を行います。

日程第1、議第49号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。

よって、日程第1、議第49号は、原案のとおり同意することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議第50号 竜王町公平委員会委員の選任について

○議長（村井幸夫） 日程第2、議第50号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。山口町長。

○町長（山口喜代治） ただいま上程いただきました議第50号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第50号 竜王町公平委員会委員の選任につきましては、地方公務員法第9条の2、第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

現在、竜王町公平委員としてご尽力をいただいております北川博巳氏は、平成16年9月30日をもって任期満了いたしますが、再任については他にも要職をされていることから固くご辞退されております。

つきましては、後任の候補者としまして、西田治昭氏を選任いたしたく提案申し上げます。

（個人情報保護の為、一部秘匿）ご承認賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（村井幸夫） 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、これより採決を行います。

日程第2、議第50号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。

よって、日程第2、議第50号は、原案のとおり同意することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第3 議第51号 竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（村井幸夫） 日程第3、議第51号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。山口町長。

○町長（山口喜代治） ただいま上程いただきました議第51号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第51号 竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、地方税法423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

現在、竜王町固定資産評価審査委員会委員としてご尽力をいただいております

森嶋治雄氏は、平成16年9月30日をもって任期が満了いたしますが、引き続き森嶋治雄氏を選任いたしたく提案申し上げるものでございます。

(個人情報保護の為、一部秘匿) ご承認賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長(村井幸夫) 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(村井幸夫) ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、これより採決を行います。

日程第3、議第51号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(村井幸夫) 起立全員であります。

よって、日程第3、議第51号は、原案のとおり同意することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議第52号 竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長(村井幸夫) 日程第4、議第52号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。山口町長。

○町長(山口喜代治) ただいま上程いただきました議第52号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第52号 竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、地方税法423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

現在、竜王町固定資産評価審査委員会委員としてご尽力をいただいております太田勘四郎氏は、平成16年9月30日をもって任期が満了いたしますが、引き続き太田勘四郎氏を選任いたしたく提案申し上げるものでございます。

(個人情報保護の為、一部秘匿) ご承認賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長(村井幸夫) 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(村井幸夫) ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、これより採決を行います。

日程第4、議第52号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。

よって、日程第4、議第52号は、原案のとおり同意することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第5 議第53号 竜王町固定資産評価員の選任について**

○議長（村井幸夫） 日程第5、議第53号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。山口町長。

○町長（山口喜代治） ただいま上程いただきました議第53号につきまして、提案理由を申し上げます。

地方税法第404条には、固定資産評価委員の設置に関する定めがあり、町長の指揮を受け、固定資産を適正に評価し、かつ町長が行う価格の決定を補助するため、町には固定資産評価員を置くこととなっております。

固定資産税の課税は、固定資産を評価し、その適正な時価を求めることになることから、大変困難な仕事で、相当高度な専門知識を必要とするわけでありませぬ。

評価につきましては、ご承知のとおり、固定資産評価補助員の方々により適正な評価をしていただいております。これに基づきまして固定資産評価員が評価調書を作成し、町長に提出することになっております。

なお、任期につきましては固定資産の評価という特殊な性格から、できる限り同一人によって、その経験を生かしまして均衡の取れた適正な評価を行う必要があることから、任期の定めはございません。

こうした事務処理をスムーズに行うため、本町では従来から、助役がその職務を兼務しておりますので、今回、勝見久男氏を固定資産評価員として選任いたしたくご提案申し上げますので、ご承認賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（村井幸夫） 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

[「なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、これより採決を行います。

日程第5、議第53号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。

よって、日程第5、議第53号は、原案のとおり同意することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議第42号 平成16年度竜王町一般会計補正予算（第4号）
（総務教育民生常任委員長報告）

○議長（村井幸夫） 日程第6、議第42号を議題といたします。

本案は、総務教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。

総務教育民生常任委員長 勝見幸弘議員。

○総務教育民生常任委員長（勝見幸弘） 総務教育民生常任委員会報告。

平成16年9月28日

委員長 勝見幸弘

去る9月16日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第42号平成16年度竜王町一般会計補正予算（第4号）について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、9月17日、午前9時より第一委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、それぞれの担当主監、課長等の出席を求め、説明を受け、審査いたしました。

平成16年度竜王町一般会計補正予算（第4号）は、第3号までの予算額に7,560万円を追加し、歳入歳出予算総額52億8,780万円に改めるもので、その内容の主なものは、歳入として地方交付税今年度分の額の確定による5,322万円、防災基盤整備事業債540万円のいずれも増額。歳出として、JAグリーン近江のカントリーエレベーター建設について、町の農業生産総合対策事業補助金1,482万8,000円、日野川土地改良区負担金1,075万6,000円、岡屋の防災まちづくり事業防火水槽設置工事700万円、綾戸の墓地整備事業補助金603万1,000円の、いずれも増額等です。

主な質疑・応答は、以下のとおりです。

問、着地型旅行プランナー業務委託と国内活性化フォーラム参加負担金の関連は。答、今回2回目のフォーラムが滋賀県で開催され、竜王町もブースをもらってPRします。

1回目の研修に参加した成果として今回補正をお願いするものです。体験型修学旅行の受け入れ等の組織をつくるきっかけになればと考えています。

問、中学校のテレビのアンテナ修繕ぐらいは補正を待たなくても、すぐの対応

はできないのか。答、テレビのアンテナの修繕は、すぐに対応しました。今回の補正は、体育館の雨漏れ修繕等の内容です。

問、土木総務費のコピー代がなぜ120万円も増額か。答、地方分権の1つで、国有財産の管理が市町村へ移管されることに伴うもので、たくさんの公図や書類をコピーしなければならないものです。

問、地方交付税の総額は、昨年と比較してどうか。来年は、どうなるか。答、今年は1億2,700万4,000円、34.9%の減、来年は大手企業の業績がよいので、交付税の不交付団体に近くなるだろうと予測しています。

主な意見としては、着地型旅行プランナー業務委託については、効率的な予算執行ができるように専門的な知識や経験を持った人にお任せではなく、職員がともに汗をかいて取り組み、効果を上げていただきたい。

農業関係の予算が結構大きいですが、農家の満足度が高くなるようなPRをもっと行っていただきたい。

毎年、計上される予算であっても、内容や積算根拠は精査して、すぐに説明ができるようにしていただきたい。

公債費の償還計画は、当初予算のときにすべてを資料提供していただきたい。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で可決されましたので報告します。

○議長（村井幸夫） ただいま、総務教育民生常任委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第6、議第42号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。

よって、日程第6、議第42号は、委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第7 議第43号 平成15年度竜王町水道事業会計決算認定について  
(産業建設常任委員長報告)**

○議長(村井幸夫) 日程第7、議第43号を議題といたします。

本案は、産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。

産業建設常任委員長 西 隆議員。

○産業建設常任委員長(西 隆) 産業建設常任委員会報告。

平成16年9月28日

委員長 西 隆

去る9月16日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第43号平成15年度竜王町水道事業会計決算認定について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、9月21日、午前9時から、第一委員会室において、委員全員出席のうえ会議を開きました。

執行部から、勝見助役あいさつを受けた後、松尾産業建設主監、松村上下水道課長の出席を求め、説明を受け、審査いたしました。

平成15年度の水道事業は、基本となる給水戸数については46戸増加して、3,589戸となり、給水人口についても36人増加、1万2,746人となった。配水量については、年間で168万562立方メートルであり、前年度より6万4,974立方メートル減となっている。

そのうち、県水受水量は153万2,900立方メートル、有収水量は145万6,295立方メートルであり、前年度より9万8,073立方メートルの減少。近年高い有収率で推移していたが、特定の地域で漏水が発生、当年度は大きく落ち込んだ。

また、配水量、有収水量とも減少した原因は、大口利用者、企業等の使用料の減少、冷夏による水利用の減少等であります。

経営状況においては、水道事業収入全体で2億9,779万7,771円となり、前年度に比較して2,220万8,478円の減であります。

支出面においては、県水受水費が増加したものの、減価償却費の減少、人件費の減少、支払い利息の減少等により、水道事業費全体で2億8,116万6,235円となり、前年比1,597万1,169円の減少となった。

経常利益においては、1,663万1,536円の黒字決算である。

未収金については、平成16年1月末で1,690万80,147円、前年同期より177万2,815円増加している。

平成15年度未納者6カ月以上96件、1年以上77件である。

不納欠損として処理されたものは9件、26万7,836円である。

不納欠損の処理については、住所不明、倒産等による未収分等である。

主な質問として、問、職員が減となったことにより、仕事に対する影響はないのか。答、上下水道課全体で助け合いながら対応している。

問、企業債の償還について。水道事業収益が黒字となっているということで、補てん財源により、元金についても安定した償還ができています。委員からの意見として、生活に密着した水道事業であることから、厳しい経営状況の中で職員の減少や経費の節減等により努力いただいているが、今後もサービスが低下しないよう要望します。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり認定すべきものと決しましたので、ご報告いたします。

**○議長（村井幸夫）** ただいま、産業建設常任委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

[「なし」の声あり]

**○議長（村井幸夫）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありますか。

12番、若井敏子議員。

**○12番（若井敏子）** 議第43号 平成15年度竜王町水道事業会計決算認定に反対の討論をします。

今期の決算状況を損益計算書で見ますと、営業利益が650万円、経常利益が1,013万円、当期純利益は1,663万円となっています。

総収益5億6,779万円に対する一般会計からの繰り入れは2,450万円で、4.3%です。

水道料は平成9年に改定以来、近年、住民の皆さんの負担感が大きくなっています。それは、平成9年当時の個人住民税が5億7,600万円であるのに対し、平成15年は4億5,400万円と78%にダウンしているからであります。

もちろん、近隣の町では合併により、公共料金の値上げを進めているというような情報も聞かせていただいているところですが、一定の経営努力をいただいで、純利益を計上いただいていることも無視しているわけではありませんが、行財政改革全体の中で住民負担軽減のためにお取り組みをいただき、中でも水道

料金引き下げのために一般財政の投入など、積極的なお取り組みをいただきたいとの思いも含めて、この決算に反対するものであります。

以上、反対討論とします。

○議長（村井幸夫） ほかにございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第7、議第43号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 起立多数であります。

よって、日程第7、議第43号は、委員長報告のとおり認定することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第8 請第2号 郵政事業民営化に反対を求める決議の意見書提出に関する
請願**

（総務教育民生常任委員長報告）

○議長（村井幸夫） 日程第8、請第2号を議題といたします。

本案は、総務教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。

総務教育民生常任委員長 勝見幸弘議員。

○総務教育民生常任委員長（勝見幸弘） 総務教育民生常任委員会報告。

平成16年9月28日 委員長 勝見幸弘

去る9月16日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました請第2号郵政事業民営化に反対を求める決議の意見書提出に関する請願について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、9月17日、午前9時より第一委員会室において、委員全員出席のもと紹介議員である川嶋議員と辻川議員の説明を受け、審査いたしました。

日本郵政公社は、平成15年4月1日に発足したばかりで、全国に展開されたネットワークを通じ、国民生活に最も身近な国営の機関として公平なサービスを提供し、これからもなくてはならない存在であります。

行政のワンストップサービスの取り扱いも行われており、国民生活の安定と福

祉の増進に役立っています。

民営化が行われれば、ユニバーサルサービスの継続的な維持が困難になり、地域住民の生活に大きく影響します。

郵便貯金、簡易保険の資金は、その原資として危機的状況を抱える国家財政に対し、これからも貢献できるものです。

以上の理由から、三事業一体の公社形態が最善であるので、国の関係機関へ意見書を提出してほしいとの内容でした。

各委員からは、次のような意見が出されました。

4つの項目は、民営化反対との理由から出されている請願であり、公共性が切り捨てられる可能性があり、現状での存続を願う。

民営化ありきで進んでいるのは、国民に不安を与える。国民に、もっと説明すべきである。

公社化した時点で民営化の方向だったのではないのか。

何が何でも反対という請願は疑問だ。国民へのサービス低下を懸念する内容だけなら賛成できる。

以上、慎重審査の結果、本請願については、賛成多数で採択すべきものと決しましたので、報告いたします。

○議長（村井幸夫） ただいま、総務教育民生常任委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第8、請第2号を委員長報告のとおり採択することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 起立多数であります。

よって、日程第8、請第2号は、委員長報告のとおり採択することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 9 請第 3 号 教育基本法「改正」ではなく、教育基本法に基づく施策を進めることを求める意見書を政府等に提出することを求める請願**

**(総務教育民生常任委員長報告)**

○議長（村井幸夫） 日程第 9、請第 3 号を議題といたします。

本案は、総務教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。

総務教育民生常任委員長 勝見幸弘議員。

○総務教育民生常任委員長（勝見幸弘） 総務教育民生常任委員会報告。

平成16年9月28日

委員長 勝見幸弘

去る 9 月 16 日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました請第 3 号教育基本法「改正」ではなく、教育基本法に基づく施策を進めることを求める意見書を政府等に提出することを求める請願について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、9 月 17 日、午前 9 時より第一委員会室において、委員全員出席のもと紹介議員である若井議員の説明を受け、審査いたしました。

請願の趣旨として、中央教育審議会は、昨年 3 月 20 日、新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画のあり方についてと、戦後初めて改正の答申が文部科学省に出された。

しかし、教育基本法は、教育法規の根本法であり、準憲法的な性格を持つもので、改正には慎重であるべきだ。本来の教育の目標は、教育基本法の理念、視点であって、今、求められているのは、改正ではなく、理念や精神を十分に生かした教育を実施することである。

請願事項として、1、教育基本法の見直し、改正を拙速に行わないことを求める意見書を政府、国会および関係行政庁に提出すること。

2、教育基本法を学校や社会に生かす施策を進めることを求める意見書を政府、国会および関係行政庁に提出すること。

各委員からの主な意見は、昭和 22 年に制定されたこの法律は、戦前の教育の反動でできたものでは。

個人を大切にすることが公共に対する意識を薄れさせた。

物事を深く議論しない風潮があることは問題である。

基本法が問題であるという明確な理由がない。

原因がわからないので教育が悪いと責任転嫁しているのでは、等です。

このような請願の取り扱いについては、現在どのように改正されるかがはっきりしているわけではないので、もう少し動向を見定めるために継続審査としたらどうかとの意見が出されました。

以上、慎重審査の結果、本請願は、継続審査とすることに決しましたので、報告いたします。

○議長（村井幸夫） ただいま、総務教育民生常任委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第9、請第3号を委員長報告のとおり継続審査事件としてすることに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。

よって、日程第9、請第3号は、委員長報告のとおり継続審査事件とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 請第4号 政府米の買入れと、備蓄を充実させる意見書提出を求める請願

（産業建設常任委員長報告）

○議長（村井幸夫） 日程第10、請第4号を議題といたします。

本案は、産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。

産業建設常任委員長 西 隆議員。

○産業建設常任委員長（西 隆） 産業建設常任委員会報告。

平成16年9月28日

委員長 西 隆

去る9月16日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました請第4号政府米の買い入れと、備蓄を充実させる意見書提出を求める請願について、審査の経過と結果についてを報告いたします。

本委員会は、9月21日、午後1時から第一委員会室において、委員全員出席のもと請願者 滋賀県農民組合連合会会長 北村富生氏の請願内容を紹介議員 若井敏子議員より説明を受け、審査いたしました。

請願内容は、平成15年産米が冷夏による全国的な不作により、米価格の高騰、政府が不足分を補うため100万トン以上の備蓄米を放出したため、米の価格が下がり、流通段階に蓄えられ、動かない状態となっている。

また、備蓄は60万トンまで減少し、残っている米は平成11年以前の古米であり、政府米の売却の停止と備蓄計画に見合う米の買い入れを求めるものです。

委員から、平成16年産米の備蓄については、価格安定策上必要であり、適正備蓄100万トンに満たないため、作況指数を見定め、年内に買い入れのへ報道が出ている。もう少し経過を見ても遅くないのではないかとの意見でした。

以上、慎重審査の結果、継続審査と決しましたので、報告いたします。

○議長（村井幸夫） ただいま、産業建設常任委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

12番、若井敏子議員。

○12番（若井敏子） 産業建設常任委員会の報告の中で、この政府米の買い入れと備蓄を充実させる意見書提出を求める請願書についての報告の内容について質問をします。

本来、委員会に審査の付託を受けた場合、いろんな規則やらを見ておきますと、その委員会の中で6つのことについて本会議に報告をすると、こんなふうにかかれていきます。

その内容は、いつ、だれが参加して、どういう説明員、説明員が参加したかどうか、これが3つでありまして、あと3つは、主な質疑と答弁、4つ目に現地確認の状況、5つ目に討論の状況、6つ目に少数意見についても取り上げて、そのことを本会議に報告する。このように書かれています。

今回、報告されています内容は、前段は請願の内容であり、委員からの意見として書かれているのは、16年産米の備蓄については価格安定策上、必要であるという意見、これだけのようなようです。

そこでお伺いをします。

政府が、米の需給と価格の安定に責任を果たすという役割について、その役割を担っているということについて、議論の中で皆さんが理解されていたのかどうか、これが1点目です。

2点目は、政府米が、まだ今も売り出されているということについては、事実認識がされたかどうか、これが2点目です。

3点目には、備蓄計画は100万トンで現在60万トンしか在庫がない。しかも、その在庫は、まだ売りに出されている。食糧事務所の方が来て、この辺のお話は説明されていたというふうに思うのですけれども、残り60万トンの買い入れは当然だと考える。そのような意見は、出されなかったのかどうか、この3点についてお伺いをします。

よろしく申し上げます。

○議長（村井幸夫） 10番、西 隆議員。

○産業建設常任委員長（西 隆） ただいまの若井敏子議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、備蓄に対する理解が各委員にあったのかということでございます。その前に、備蓄につきまして、新しい議員さんもおられます。また、百姓に直接かわっておられない方もございますので、ある一定の機関に説明を求め、勉強会をさせていただきました。

また、備蓄の事実認定、現在行われている備蓄米が売られているのか、売られてないのか、そういうことを言われたんですけれども、その勉強会の席上でも、今現在では、もう備蓄米の放出はないということが聞かされております。そういう点の勉強会の成果も踏まえた中で検討させていただきました。

また、備蓄米、先ほど委員は60万と言われたんですけれども、適正在庫100万トンにするために40万トンでございます。その時点において、作況指数は103が出ておりました。委員会の時点においては、それ以後の作況指数は近々に出るということでございましたので、その時点においても新聞報道等で40万トンを年内に買い入れをする方向にあったということが言われておりました。

以上でございます。

○議長（村井幸夫） 12番、若井敏子議員。

○12番（若井敏子） 3つの質問をされていて、1つも答えてもらってないんですよ。だから、きちんと議長の方で整理してもらって、答えるように言ってください。

質問は、3点です。

請願をどのように審査されたのかということを知っていますね。だから、勉強会で何を勉強したかということを知っているんじゃないんです。請願を審査する中で、どんな意見が出たのかということを知っていますね。

本会議に出すのは、委員会でどんな議論をしたのかというところを報告しなければならないんです、ここには。ところが、この報告書の中では、その部分が皆無とは言いませんが、先ほど読み上げた部分だけなんですよね。だから、委員会でどんな議論をしたのかということを知らせてもらいたいということを知っているんです。

それは、私も傍聴しましたから、どんな議論をされたかは承知しているので改めて確認のために知っていますけども、1つ目には、政府が米の需給と価格の安定に責任を果たすという役割を担っているということ、このことに対してはみんな理解してはるんですかと。了解してはるんですかと。これが1点目ですね。

私は、議論の中では、この了解はあったというふうに思っています。

2つ目は、政府米が、まだ売り出されているということについては、これはもう食糧庁の人が売ってませんよと、そんなん言うてはらへんのですよ。とまったという話はないですよ。だから、私はまだ今も売り出されているという認識には、間違いはないと思っていますよ。

本当は、こういう問題が出たときは、現状確認、現場へ行って確認するというぐらいの審査が必要なんだということを知っていますけども、このことが現状確認されているのかどうかということが2点目の質問なんです。

3つ目は、お話もちょっとありましたけども、あと60万トン、備蓄計画は100万トンで、今、60万トンしか在庫がないので、あと40万トン買い入れんならんとということについて、委員の皆さんは、そやなという話になっていたのかどうか。これは、もちろんなっていたと私は知っていますよ。傍聴席からは、ただ、そのことについては、委員長報告の中にないからね。

委員長報告というのは、だからどんな議論をして、どんな意見が出たのかということを知るといって割には、こういうことについては全く報告されないから、そういうことを議論されているのに報告がないというのは、どういうことなんですかということを知っていますよ。この3点について、回答をお願いします。

○議長（村井幸夫） 10番、西 隆議員。

○産業建設常任委員長（西 隆） 再々質問にお答えしたいと思います。

今、いかに備蓄に対する意見、委員会でなかったかと言われましたが、確かにいろいろな意見がございました。今現状において、とり入れの秋を迎えておりますし、我々のこの地元においても豊作懸念が言われている中において、確かにこういう米離れの時代になっております。消費が少ない、需給率が40%そこそこというんですか、米の消費が少ない、こう言われる中において、やはり備蓄は国防産業の一環として、最低限確保する必要があるという、備蓄に対するいろんな意見の交換はあったことは間違いないところでございます。

また、米政策改革大綱が始まって、国がすべての米のコントロールをするんじゃないし、生産者みずからがやる、この方向づけがされております。その中において、価格安定策のみにとらわれずに、備蓄米を論ずるより、備蓄米というのは、あくまでも危機管理の一環としてするものであるという認識も必要かという議論もございました。

その中において、現在、政府の備蓄米が60万トン、40万トンは買うという各新聞紙上等の報道、またJAからの要望等により、年内前倒しという方向が出ておりましたので、満たないときは今後の作況指数に、初めに申し上げましたとおり、それを見る上において豊作であれば40万トン以上という要望も入れ、今後の継続審査となったところでございます。

以上です。

○議長（村井幸夫） 12番、若井敏子議員。

○12番（若井敏子） 質問は3つなんですよ。その3つについて答えてくださいと言ってるだけなんです。ほかのことは言ってくれと言っていないんです。この3つは、どうやったんやということを聞いているんです。

いろんな議論がありましたとおっしゃるんですけどね、いろんな議論があったら、そのいろんな議論を報告するのが本会議の席なんです。委員長報告というのは、いろんな議論をしたんやったら、いろんな議論をここで出さなければ審査したことにはならないんです。審査した、意見の出た、ごく一部だけ言うて委員長報告を終わるといふ、そういう委員長報告は、私は認めないということ言ってるんです。

いろんな議論がありましたなんて、もう、言うてしまいましたからね、これ、ここへ来て、言っ、議事録に載ってるわけですから、どんな議論があったんやということになるでしょう。だから、いろんな議論の中身をちゃんとと言うてと。

それについては、この3つについて意見が出された。私は出されたと思ってるんですよ、傍聴してて。

さっき、ちょっと一部言うてはることは、こんなことは出てなかったと思うんですよ。価格安定策として備蓄米を論じるのではなく、緊急の場合の備蓄米なんやという議論があったと、こんな議論は、きっとされてなかったと私は思いましたよ。ちょっと、言われた人にも確認してもらったらいいかと思いますけど、言われてないことを言うて、いろんなことを論じていると言いながら、その中身を言わない、そういう委員長報告は認めない。きちんと、委員長報告をしてください。

○議長（村井幸夫） 10番、西 隆議員。

○産業建設常任委員長（西 隆） 再々質問にお答えしたいと思います。

議員も傍聴しておられまして、そんなことを言うてないと、私が言っておりましたので、間違いなく備蓄米というのは、あくまでも緊急時の備蓄をするということ、それも1つの重要な要素であり、安定策のみではないということをおりましたので、私自身が言うておりましたので間違いございません。

それと、確かに今言われるとおり、備蓄についてはいろいろ勉強もさせていただき、今までの経過、現在の経過等についても勉強会をさせていただいて、ある程度の委員さんにご理解をいただいたと思っております。

現状確認、先ほども言われましたけど、現状で備蓄米が現在も売られている。これは流通段階のあるものが流れているのであった、政府の方から出してないということも聞かせていただいておりますので、政府米を今、古い古米を出しているかということです。それは、多用途米、いろんな、ほかの用途では出してるけれども食料には出してないということを確認いただいております。

そのようなことを委員さん、すべて勉強もしていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（村井幸夫） ほかにありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

12番、若井敏子議員。

○12番（若井敏子） 委員長報告に反対の討論をします。

自分の言ったことだけは覚えていて、人の言っていることは覚えていないとい

うので報告しない。しかも、自分の言ったことも聞かれて初めて報告する。こんな委員長報告は、私は認めることはできません。

そもそも、政府が米の受給と価格の安定に責任を果たすという役割を持っているというのは当然のことです。また、政府米が今も売り出されているというについては、政府自身が認めている問題であります。

備蓄計画が100万トンで現在60万トンしか在庫がない。そこから、まだ放出されているという状況から、当然、残り60万トンの買入れは、すぐにされるべきであります。

よって、この意見書、この請願については早期に取り上げていただいて、審査し、意見書として上げていただくべき内容のものだと思っています。

その請願が継続としてされることについては反対であり、討論とします。

○議長（村井幸夫） ほかにありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ないようですので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第10、請第4号を委員長報告のとおり継続審査事件とすることに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 起立多数であります。

よって、日程第10、請第4号は、委員長報告のとおり継続審査事件とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第11 意見書第1号 郵政民営化に関する意見書

○議長（村井幸夫） 日程第11、意見書第1号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

11番、川嶋哲也議員。

○11番（川嶋哲也） 意見書第1号。

郵政民営化に関する意見書

平成16年9月28日提出

提出者 竜王町議会議員 川嶋哲也

賛成者 竜王町議会議員 辻川芳治

賛成者 竜王町議会議員 中島正己

賛成者 竜王町議会議員 岡山富男

### 郵政民営化に関する意見書

政府は、去る9月10日、郵政民営化の「基本方針」を閣議決定した。その内容は、民営化当初に郵便、郵便貯金、簡易保険、窓口ネットワークの4事業を分離し、新設する持ち株会社の傘下にする分社化と国家公務員である郵政職員の身分保障を原則廃止するというもので、政府はこの「基本方針」をもとに具体的な制度設計に取り組み、来年の国会に法案を提出し、民営化を実現したいとしている。

しかしながら、我が国の郵政事業は、あまねく全国に展開された約2万4,700カ所におよぶ郵便局のネットワークを通じて、都市部をはじめ、山間僻地や過疎地にまで、広く公平なサービスを提供するとともに、住民票、印鑑証明書の交付等、行政のワンストップサービスの取り扱いを行っている郵便局もあるなど、住民生活の利便の向上と地域社会の発展に大きく寄与しているところである。

本年発足1年を経過した日本郵政公社においては、「公共性」と「企業性」が求められる中であって、ユニバーサルサービスを提供するとともに、公社職員自らの企業努力と効率化、合理化を推進し、公社1年目の決算を第三事業とも黒字を計上している。

こうした状況にありながら、仮に郵政民営化が行われるなら、民営化後の会社では当然のことながら不採算の地域での事業は撤退を余儀なくされ、過疎化に拍車をかけ、地方切り捨てにつながってくる。

特に郵便事業においては、全国一律料金制を維持できなくなり、地域間における料金格差が生じ、郵貯等の過疎化における金融システムは崩壊を余儀なくされ、中間報告で求められたユニバーサルサービスの確保は不可能となり、住民サービスの低下は免れず、地方の社会資本整備にも、ますます遅れをきすことになる。

よって、国におかれては今後の郵政事業の展開にあたって、郵政事業が地域に果たしている公共性、社会的役割の重要性にかんがみ、これからも地域の要請に応えるサービスの充実と利便性の確保、とりわけ利用者の立場に立った最善の方策の検討など、諸機能を十分発揮できる方向で検討されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成16年9月28日

滋賀県蒲生郡竜王町議会

衆議院議長 河野洋平様  
参議院議長 扇 千景様  
内閣総理大臣 小泉純一郎様  
総務大臣 麻生太郎様  
財務大臣 谷垣禎一様  
郵政・経済財政大臣 竹中平蔵様

以上でございます。

よろしく申し上げます。

**○議長（村井幸夫）** 提出者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

ある場合は、簡単明瞭にお願いいたします。

12番、若井敏子議員。

**○12番（若井敏子）** 提案されています意見書に質問をします。

提出者に質問をいたします。

総務教育民生常任委員会では、郵政事業民営化に反対を求める決議の意見書提出に関する請願を採択すべきものと決し、先ほど本会議でも、その委員長報告が承認されました。

民営化反対を明確にされた請願が通っているにもかかわらず、今、提案されている意見書には、そのことが明記されてません。

請願から出される意見書ではないというふうに私自身は思っていますけれども、そうなのかどうかをお伺いをします。

もし、請願を受けた形で今回の意見書を提出されるというのであれば、なぜ反対という文言を入れられないのか、このことについてお伺いをします。

**○議長（村井幸夫）** 11番、川嶋哲也議員。

**○11番（川嶋哲也）** 若井敏子議員さんの質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

先ほど、請願第2号で総務教育民生常任委員長の報告がございました。その請願を十分、協議、意見を集約させていただいた中で、意見集約をさせていただいたということの結果に基づきまして、意見書を提出させていただいたわけでございますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（村井幸夫） 12番、若井敏子議員。

○12番（若井敏子） お答えになっていないと思います。

総務教育民生常任委員会で協議、集約したものと言うならば、総務教育民生常任委員会で出された請願、そのものは民営化反対の請願でありますから、そのものを受けているのかどうか。あるいは、今回出される意見書は、総務教育民生常任委員会の中で協議、集約したものであって、請願を採択することとは全く関係がないんだというのか、その辺について改めてお伺いをします。

○議長（村井幸夫） 11番、川嶋哲也議員。

○11番（川嶋哲也） 再度のご質問にお答え申し上げたいと思います。

それぞれの委員会の意見の中で最終的には採択されたということでございますけれども、この意見の中には、いろいろ反対、さらに賛成という意見もあつたわけでございますけれども、最終的には反対そのものに十分な話し合いがされたわけでございますけれども、先の見えない民営化ということも含めまして、意見書としましては、全国的にも賛成、また反対の方は半々というような状況にもございますし、請願者の意向を踏まえましての今、意見書とさせていただいたということでご理解をいただきたいなど、こういうように思うわけでございます。

○議長（村井幸夫） ほかにありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、これより討論に入ります。討論はありませんか。

2番、中島正己議員。

○2番（中島正己） 郵政民営化に関する意見書に賛成の立場で討論をいたします。

政府は、郵政民営化に向けて、9月に基本方針を閣議決定をいたしました。政府内には、最後まで意見が対立していたとのことですが、民営化が先にありきで、国民に十分な説明がないまま、地域住民に大きな不安を与えています。

公的金融としての戦後の社会資本の整備に対する役割の縮小や、既に封書等、民間参入もありますが、将来の民営化に向けて十分な対策を講じることが先決であり、拙速な民営化は避けるべきであるとの理由から、今回の意見書には賛成であり、討論といたします。



以上です。

○議長（村井幸夫） ほかにありませんか。

12番、若井敏子議員。

○12番（若井敏子） 意見書第1号 郵政民営化に関する意見書について、反対の討論をします。

総務民生教育常任委員会で審議した請願は、郵政事業民営化に反対を求める決議の意見書を提出してほしいという請願でありました。

委員会でこの請願を採択しながら、提出される意見書には民営化反対という文言が一言もないばかりか、後段では今後の郵政事業の展開に当たっての要望事項が書かれています。

これは、読み方によっては今後の郵政事業の展開に当たってというところ、この部分を、読み方によっては、もし仮に民営化するとしてもというふうに読みかえられるもので、請願そのものが民営化反対を明確にしていなばかりか、トーンダウンどころか、条件つき賛成と取られかねないものとなっています。

このことから、この意見書には反対するものであります。

○議長（村井幸夫） ほかにありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第11、意見書第1号、原案のとおり提出することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 起立多数であります。

よって、日程第11、意見書第1号は、原案のとおり提出することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 意見書第2号 郵政民営化に反対する意見書

○議長（村井幸夫） 日程第12、意見書第2号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

12番、若井敏子議員。

○12番（若井敏子） 議長より、提出者の説明を求めるとのお話をいただきましたので、まず最初に意見書を朗読させていただき、その理由について、後段説明

をさせていただきます。

郵政民営化に反対する意見書

政府が閣議で決定した郵政民営化の「基本方針」は、民営化当初に郵便、郵便貯金、簡易保険、窓口ネットワークの4事業を分離し、新設する持ち株会社の傘下にする分社化と国家公務員である郵政職員の身分保障を原則廃止するというもので、来年の国会に法案を提出し、民営化を実現したいとしている。

我が国の郵政事業は全国に展開された2万4,700カ所のネットワークを通じて、都市部をはじめ、山間僻地や過疎地にまで、広く公平なサービスを提供し、行政のワンストップサービスの取り扱いを行っている郵便局もあるなど、住民生活の利便の向上と地域社会の発展に大きく寄与している。

本年発足1年を経過した日本郵政公社においては、「公共性」と「企業性」に加え、ユニバーサルサービスを提供するとともに、公社職員自らの企業努力と効率化、合理化を推進し、公社1年目の決算を3事業とも黒字を計上している。

政府の民営化方針では、不採算の地域での事業は撤退を余儀なくされ、過疎化に拍車をかけ、地方切り捨てにつながるものが考えられる。特に郵便事業においては、全国一律料金制を維持できなくなり、地域間における料金格差が生じ、郵貯等の過疎地における金融システムは崩壊を余儀なくされ、中間報告で求められたユニバーサルサービスの確保は不可能となり、住民サービスの低下は免れず、地方の社会資本整備にも、ますます遅れを来すことになる。

以上のことから、郵政民営化に反対し、下記について要望する。

記

1、国におかれては今後の郵政事業の展開にあたって、郵政事業が地域に果たしている公共性、社会的役割の重要性にかんがみ、これからも地域の要請に応えるサービスの充実と利便性の確保、とりわけ利用者の立場に立った最善の方策の検討など、諸機能を十分に発揮できる方向で検討されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

提出者 竜王町議会議員 若井敏子

賛成者 竜王町議会議員 圖司重夫

平成16年9月28日

滋賀県蒲生郡竜王町議会

衆議院議長 河野洋平 殿

参議院議長 扇 千景 殿

内閣総理大臣 小泉純一郎 殿
総務大臣 麻生太郎 殿
財務大臣 谷垣禎一 殿
郵政・経済財政大臣 竹中平蔵 殿

以上であります。

郵政の民営化というのは、小泉内閣の構造改革の優先課題として、次の通常国会に法案提出予定となっており、昨日の内閣改造は、この秋に何としても基本方針をまとめるとする小泉首相の決意の人事だと言われています。

郵政民営化の問題は、全国どこでも郵便局があることで年金受給者のお年寄りが、安心して年金を受け取れるなど、国民生活に郵便局はなくてはならない機関となっています。

竜王には、2つの郵便局があり、年金受給者のお年寄りには大変喜ばれています。この郵便局を民営化することは、採算制によって全国各地の郵便局を維持するか、廃止するかを決めるということにもなりかねません。国民の生活を著しく侵害する、このような事態は何としても避けなければなりません。

小泉内閣が9月10日に発表した郵政民営化の基本方針では、何のための民営化か、国民利用者へのサービスはどうなるかなど、基本的な問題は曖昧なままで国民にとってはサービスの切り捨てと言わざるを得ません。

以上のことから、この意見書を提出するものでありますが、この意見書は今議会で提案された郵政事業民営化に反対を求める決議の意見書提出に関する請願に賛成し、請願者の願意を受けて提出するものであることをつけ加えておきます。

よろしくご審議賜り、ご賛同くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（村井幸夫） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、これより討論に入ります。討論はありませんか。

7番、圖司重夫議員。

○7番（圖司重夫） 郵政民営化に反対する意見書について、賛成の討論をいたします。

まず、請願提出者の郵政事業民営化に反対を求める決議の意見書提出に関する請願の内容を見てみますと、日本郵政公社が昨年4月に発足し、国民の日常生活に必要な郵政三事業の生活基盤サービスを一体的に提供し、加えてユニバーサルサービスを確保しつつ、効率的な経営と、よりよいサービスの提供に努めており、郵政事業においては現在の国営で三事業一体の公社形態が最善であると言われております。

郵政公社となって約1年半、請求に結論を出さず、まずその経過を見極めることが重要であると考えます。

昨日、第2次小泉改造内閣が発足し、今後、内閣、国会内で議論されますが、郵政のサービスを受ける国民の意見を幅広く取り入れ、慎重なる決断をお願いするものであります。

よって、郵政民営化に反対する意見書について賛成いたします。

以上であります。

○議長（村井幸夫） ほかにありませんか。

13番、勝見幸弘議員。

○13番（勝見幸弘） 郵政民営化に反対する意見書提出に対して、反対の討論を行います。

本来、請願の意味を理解して総務教育民生常任委員会で採択をするということと、そのことの実現に向けてどのような意見書として表現するかは、請願を受けた議会が独自で判断すべき事柄であり、請願者と思いが違う意見書と決めつけるのも議員それぞれの取り方の問題であろうと思うのであります。

請願者の願意というものは、民営化反対なのだとおっしゃいますが、その請願者が一緒に提出されたひな型が、この反対という言葉の入っていない意見書なのです。

各政党でも、この民営化論はさまざまな意見があり、請願者の思いとしては、最低限、地方の郵便局利用者が不便を感じることをないようにしてほしいとの思いで、このひな型を提出されたのだと思っております。

このように取るか取らないかということは、それぞれの各議員の判断であると考えてるのであります。

郵政民営化は、本来、肥大した郵便貯金、簡易保険の巨額の資金が特殊法人などに流れ、見えない国民負担をつくり出す非効率なシステムを解体し、資金の流れを民間主体にすることに目的があるものだと思います。

昨晚組閣されました郵政民営化実現内閣もスタートを切っております。この時期に対して、この意見書を提出することに反対ということでの討論としたいと思います。

終わります。

○議長（村井幸夫） ほかにありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第12、意見書第2号、原案のとおり提出することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 起立少数であります。

よって、日程第12、意見書第2号は、否決されました。

この際、申し上げます。

ここで、午後4時35分まで、暫時休憩をいたします。

休憩 午後4時24分

再開 午後4時35分

○議長（村井幸夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第13 意見書第3号 道路整備の推進と道路予算の拡充を求める意見書

○議長（村井幸夫） 日程第13、意見書第3号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

10番、西 隆議員。

○10番（西 隆） 意見書第3号。

道路整備の推進と道路予算の拡充を求める意見書

平成16年9月28日提出

提出者 竜王町議会議員 西 隆

賛成者 竜王町議会議員 岡山富男

賛成者 竜王町議会議員 中村義彦

賛成者 竜王町議会議員 近藤重男

賛成者 竜王町議会議員 寺島健一

賛成者 竜王町議会議員 竹山兵司

## 道路整備の推進と道路予算の拡充を求める意見書

道路は、活力ある経済、社会活動や、だれもが安全で豊かな生活を実現するうえで欠かすことのできない最も基本的な社会資本であり、その整備は長期的視点に立って、着実に推進されなければならない。

このため、竜王町では第4次竜王町総合計画で一番目の柱として、安全で安心して暮らせる舞台づくりを基本として、基盤整備の実現に向けて諸施策を積極的に進めているところである。

特に、道路については町民生活に調和した居住環境の整備による、安全で住みよい快適なまちづくりを一層推進するための重要な基盤となることから、国、県道と町道との有機的な連携を基に、広域交通網の整備と、人や自然に優しい交通環境の整備に取り組んでいるところである。

しかしながら、本町にかかわる道路網整備水準は、まだ不十分であり、名神・名阪連絡道路、国道8号バイパス、主要地方道近江八幡竜王線安吉橋をはじめとする幹線道路の早期整備、地域交流と連携を進める（仮称）野洲竜王線などの緊急性の高い幹線道路や日常生活を支える県道および町道の整備促進、さらには、渋滞解消による沿道環境保全、交通安全対策、道路防災対策等、計画的かつ緊急な道路整備の推進が強く求められるところである。

よって、政府ならびに国会におかれては、道路整備の緊急かつ重要性を深く認識いただき、次の事項について特段の配慮をされるよう強く要望する。

### 記

1、地域の課題に的確に対応した道路整備を進めるため、道路財源の一層の充実と地方への重点配備を図ること。

2、国と地方の適切な役割分担のもと、道路整備を進めていく上で、道路関係の補助金、交付金制度は極めて重要で、これを堅持し、廃止、縮減は行わないこと。

3、高速自動車国道および一級国道は、国の最も基幹的な施設であり、今後も国および地域の社会経済活動を支えるため着実、かつ早期に整備を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成16年9月28日

滋賀県蒲生郡竜王町議会

衆議院議長 河野洋平様

参議院議長 扇 千景様  
内閣総理大臣 小泉純一郎様  
総務大臣 麻生太郎様  
財務大臣 谷垣禎一様  
国土交通大臣 北側一雄様

以上でございます。

○議長（村井幸夫） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

12番、若井敏子議員。

○12番（若井敏子） 意見書第3号 道路整備の推進と道路予算の拡充を求める意見書について、提出者に質問をいたします。

この意見書の中には、道路関係の補助金、交付金は廃止、縮減しないでほしいという項目があります。今回の意見書の中には、特に道路特定財源について触れている部分がありません。道路特定財源そのものについての明確な対応が書かれていないわけですが、道路特定財源については、今まで同様に維持してほしいとお考えなのかどうか。道路特定財源についての見解をお伺いしたいと思います。

○議長（村井幸夫） 10番、西 隆議員。

○10番（西 隆） 若井敏子議員の質問にお答えします。

ただいま、意見書においては道路財源と申しております。道路財源、特に特定財源の比率は大きいわけでございます。もちろん、特定財源は道路財源の中の一因と考えておりますので、縮減しないという方向で意見書を出しております。以上です。

○議長（村井幸夫） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、これより討論に入ります。討論はありませんか。

12番、若井敏子議員。

○12番（若井敏子） 道路整備の推進と道路予算の拡充を求める意見書に反対する討論を行います。

ただいまも、この意見書の中に道路特定財源という文言がないが、どうなのかとお伺いしましたところ、道路財源の中に道路特定財源も含まれているとの話

であります。

道路特定財源は、現在、国・地方を合わせて約6兆円とも言われています。毎年、この巨額の資金を使い切るために不用不急のむだな事業が進められてきました。

小泉内閣は、骨太方針で一般財源化するとは言わずに見直しをすと言っています。その中身は、使い道は国土交通省に限るとか、都市基盤整備の財源にするなどと言うもので、道路特定財源を見直して、道路以外の公共事業にも使えるようにしようとしています。

今回の意見書は、国のこのような動きから、特に道路特定財源そのものを堅持すべきと、あえて言わずに、道路整備の財源の充実などを求めています。

しかしながら、車社会は交通事故によって医療費の問題が起り、大気汚染などによって環境が破壊されるなど、大きな社会的負担をもたらしており、自動車に関する税金だから、道路整備だけに使うという議論は、あまりにも短絡すぎるもので、教育や社会保障、環境政策など、自由に使えるようにすべきであります。

もちろん、生活道路整備は必要です。このことを否定はしておりません。けれども、竜王町で今大きな問題になっていますJRバス路線廃止による公共輸送システムの整備維持など、住民の暮らしを守るための交通網の整備も重要で、道路だけがすべてという考え方ではなくて、総合交通システム構築資金という形で活用されることも有効ではないかと考えます。

道路偏重の政策から、総合政策への転換を望む立場から、この意見書には反対するものであります。

以上、反対討論とします。

**○議長（村井幸夫）** ほかにありませんか。

6番、寺島健一議員。

**○6番（寺島健一）** 賛成の立場で討論を行います。

道路ほど生活に密着したものではありません。住民の要望も道路に関する要望が多く、広域的、また町といたしましても今後もさらに道路の要望があり、私は道路財源の充実について賛成討論といたします。

**○議長（村井幸夫）** ほかにございませんか。

9番、岡山富男議員。

**○9番（岡山富男）** 道路整備と道路予算の拡充を求める意見書について、賛成の



立場で討論させていただきます。

竜王町は、特に8号線一級国道が通っているということで、この8号線、片側2車線道路でございます。他府県では一級国道は、片側2車線の道路がほとんどでございます。

道路が生活にとって安全な道路ができることは、住民にとっては本当に幸せなことです。道路の予算が拡充を求めることは当然でございますので、この意見書に対しては賛成を申し上げます。

○議長（村井幸夫） ほかにございませんか。

1番、中島正己議員。

○1番（中島正己） 道路整備の推進と道路予算の拡充を求める意見書に賛成の討論をいたします。

道路財源は、戦後のモータリゼーションにおいて道路整備を推進する目的で、道路特定財源ができました。この制度は受益者負担の考えから、自動車の保有および取得や燃料にかかる税であります。この税を含め、道路財源の拡充が必要であります。地方の道路整備は、いまだ不十分であり、特に国道8号線沿線の住民の騒音被害や交通安全問題等、日常生活に大変な苦痛を与えている現状を考えれば、国道8号線バイパスと道路整備の推進を図るための道路財源の確保を強く求めるため、この意見書に賛成の討論といたします。

以上です。

○議長（村井幸夫） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第13、意見書第3号、原案のとおり提出することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村井幸夫） 起立多数であります。

よって、日程第13、意見書第3号は、原案のとおり提出することに決定されました。

この際、申し上げます。

会議時間を延長いたしたいと思っておりますので、あらかじめご了承ください。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 地域整備特別委員長報告

○議長（村井幸夫） 日程第14、地域整備特別委員長報告を議題といたします。

地域整備特別委員長、川嶋哲也議員。

○地域整備特別委員長（川嶋哲也） 地域整備特別委員会報告

平成16年9月28日

委員長 川嶋哲也

本委員会は、9月22日午前9時より第一委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、それぞれの担当主監、課長等の出席を求め、滋賀県高速道路利用センター、竜王町インター周辺の企業進出、西武竜王リゾート計画、積水樹脂株式会社滋賀工場鏡製造所、および株式会社雪国まいたけ滋賀工場建設事業の状況について調査をいたしましたので、報告します。

1、滋賀県高速道路利用センターの状況について。

高速道路公団の民営化が平成17年3月に決定するので、経営等について検討している。なお、現組合は解散し、法人化を考えているとのこと。

9月14日、組合の総会で全体計画（事業は縮小）を樹立し、温泉は進めていくことに決定され、足湯および温泉の自動販売はその計画の中で進めていくとのこと。

要望、地元にも状況が変われば報告されたい。

2、竜王インター周辺の企業進出希望について。

本社は、岐阜「三甲株式会社（プラスチック物流機器の製造販売）」が、小口地区の区画整理事業区域内で1万5,000坪から2万坪、約65反を希望されている。当会社においては、20番目の工場としたいとのこと。

9月4日、企業から、地元小口自治区および区画整理組合等の役員に計画内容について説明された。協議およびすべての手続が終われば、平成18年度には工場を建設したいとのこと。特に工業用水、日量1,500トンおよび排水が問題になった。

主な質疑・応答は、次のとおりでした。

問、工業用水の確保はできますか。答、この用地内では、確保は無理とのことから、祖父川沿いに求めると検討されている。

問、区画整理事業区域との関係は、どうなるのか。答、1期計画の中で対応します。

主な意見としては、1つ、町の用地を優先とせず、周辺土地を含めて考えること。

- 2、工業用水および排水整備については、町として対応協力すること。
- 3、車両の出入り、輸送等を含め、道路およびインターの拡幅も検討すること。
- 4、企業進出は慎重もよいが、早く進めるように努力すること。

3点目の西武竜王リゾートと計画の状況について。

計画どおり、平成17年12月までにはすべての許認可を終え、18年度には予定どおり工事に着手し、21年度には開園したいとのことです。

交通体系については、県と調整中。

開発区域（園）の3カ所の出入口、ぶどう園等について、地元薬師地区および関係機関と協議、調整中です。

主な質疑・応答は、次のとおりでした。

問、竜王町インターの利用対応、増設は可能ですか。答、利用状況により、増設可能です。地元負担が要るようになるのではないかと。

問、ぶどう園の土地および沈砂池の管理について。答、国有地で、ぶどう園は借地、池は一部政府の土地です。

問、周辺の道路整備計画の町としての考えは。答、国道8号、477号については県に要望している。

問、(仮称)竜王野洲線の道路計画が、この計画に入っていないが、どうか。答、野洲町の考えもあるが、企業に話している。計画の進行につれて話し合っていく。

問、造成工事はゴルフ場が先になるのか。答、同時着工の予定です。

主な意見としては、1、リゾート計画は県のプランであることから、周辺の道路整備は、この事業が完成するまでに整備されるよう町の責任において、国・県に強く要請すること。

2点目、この事業が国・県の計画認可を得た事業計画であることから、個別法による手続を含めて、さらに町が県に協力要請すること。

4点目の積水樹脂株式会社滋賀工場鏡製造所について。

1、枚方工場を当地に移転、造成6ヘクタールを8月に完成。9月3日に第1期工場が完成後、操業している。

2、引き続き、第2期工場の着工を予定しているが、この土地は県立自然公園区域内であることから、除外の見直しを進めている。町としても土地利用の見直し等、県と協議中、除外か保全のため持ちかえか、手続に2年半はかかる。

主な質疑・応答は、次のとおりです。

問、現在の仮設駐車場は、いつまでか。また、工場への進入路のほかに、入口が2カ所ある。標識等を設置してほしい。答、駐車場は9月21日まで、標識の設置は企業に申し入れしている。

5点目の株式会社雪国まいたけ滋賀工場建設事業の状況について。

平成17年度に建物の整備を行い、18年秋には操業、販売したいとのこと。

主な質疑・応答は、次のとおりです。

問、造成計画について、県の認可が問題提示されているが。答、第1期工事分は許可されており、開発指導要綱に基づいて進めている。この区域に里道水路の廃止等があり、現在、手続中です。

以上、地域整備特別委員会報告といたします。

なお、引き続き、閉会中も調査活動をしたいと委員全員が決めておりますので、議長、よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

訂正をさせていただきます。

竜王インター周辺の企業進出の希望についての2点目のところで、特に工業用水および排水が問題ということを申し上げたということですが、話題になったということで訂正願いたいと思います。

○議長（村井幸夫） ただいまの地域整備特別委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を行うことに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第15 議会広報特別委員長報告

○議長（村井幸夫） 日程第15、議会広報特別委員長報告を議題といたします。

議会広報特別委員会委員長、竹山兵司議員。

○議会広報特別委員長（竹山兵司） 議会広報特別委員会報告。

平成16年9月28日。

議会広報特別委員長 竹山兵司。

議会広報特別委員会は、5月19日、5月24日、6月15日、6月21日、6月28日、委員出席のもと委員会を開催し、議会だよりナンバー128号の編集をしました。

議員各位をはじめ、関係機関のご協力により、6月30日、無事発行しました。

また、9月16日、9月24日、委員全員出席のもと、議会だよりナンバー129号についての編集会議を行いました。

今後も議会活動を中心に、委員の意見を尊重し、住民皆様に親しまれる議会だより発行に努めてまいります。

なお、引き続き、閉会中も調査活動をいたしたいと委員全員で決めておりますので、議長、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

以上です。

申しわけございません。関係機関のご協力により、6月30日無事発行しましたと申しあげましたが、6月30日に発行しましたと、訂正しておわび申し上げます。

**○議長（村井幸夫）** ただいまの議会広報特別委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（村井幸夫）** ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**○議長（村井幸夫）** ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を行うことに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 合併調査特別委員長報告

○議長（村井幸夫） 日程第16、合併調査特別委員長報告を議題といたします。

合併調査特別委員長、勝見幸弘議員。

○合併調査特別委員長（勝見幸弘） 合併調査特別委員会報告。

平成16年9月28日。

委員長 勝見幸弘。

去る8月25日午前9時より、委員全員出席のもと、合併調査特別委員会を開催

いたしました。

勝見助役のあいさつを受けた後、佐橋企画主監、桴木・松瀬両企画財政課長補佐の出席を求め、会議を開きました。

まず、本年5月26日公布の合併推進三法の概要の説明がありました。

- 1、合併特例区制度や、地域自治区制度の創設。現行法も同様に改正。
- 2、特例措置は、一部短縮で引き続き継続。合併特例債は、廃止。
- 3、知事は、策定した構想に基づき、あっせんや調停、勧告を行うことができるとの内容でした。

続いて、8月5日の全国リレーシンポジウムや、日野・蒲生両町のその後の動きが報告されました。

また、委員からは、県下の合併に関する動きの情報が報告されました。

次に、自律推進計画の策定の状況について報告がありました。

4月からの取り組み内容の説明と、今後の見通しが報告されました。

主な質疑・応答は。

問、メンバー構成は。答、庁内検討委員会は、設置要綱に基づき、課長級以上、プロジェクトチームには係長級以上と3名の主査が代表で入っています。

問、いろいろな分野で削減目標を示すのか。答、そのとおりです。役所事態は、どのように変わるのか、その対応が必要です。仕事の質を変える必要があります。

午前10時より、山口町長も同席され、この取り組みにより、職員の意識改革も進んできて、喜んでいるとの発言がありました。

去る9月22日、午後1時30分より、委員全員出席のもと、委員会を開会しました。

山口町長のあいさつを受けた後、佐橋企画主監、桴木・松瀬両課長補佐の出席を求め、会議を開きました。

まず、県下近隣の合併状況について、10月1日から3市がスタートすることや、蒲生町、彦根市の状況が報告されました。

続いて、17年度以後の三位一体の改革の概要の説明がありました。

税源移譲は、約3兆円。所得税から住民税へ、同額の国庫補助負担金の改革を確実に実施。交付税算定に行革努力が報われる要素を導入等の内容でした。

主な質疑・応答は。

問、偏在度の高いほかの地方税を国へ逆移譲とは、どのようなことか。特定の

地域のみに入ってくるもので、ゴルフ場利用税や法人税等です。

問、行革努力が報われる要素とは、何か。答、人件費等を削減して、改革の実績に応じて増減する交付税算定の改革です。

続いて、竜王町の自律推進計画策定状況についての報告がされました。

前回の会議の資料にプラスして、プロジェクトチーム中間報告のまとめと、自律推進計画の柱、素案、職員提案の事務改善運動46件の提案件名と政策提案18件の提案件名の資料が配付され、説明を受けました。

主な質疑・応答は。

問、数値目標を設定するのか。答、検討委員会の中で設定数値を議論していただきます。

問、集落へ出向くのか。答、新町長の考えでもあるので、1集落1会場で日程調整しています。

問、優先順位をつけることや年次目標が必要なのでは。答、最低3年ぐらいの年次計画をつくります。

問、予算規模は、まだまだ小さくなる。町長のリーダーシップも大切なのでは。職員削減が先では進まないのでは。まず、事業の見直しからでは。答、標準財政規模は、35億から36億です。収入に見合う支出が必要。何を強調して、何を住民に負担願うのかが大事と考えています。等の内容でした。

以上、合併調査特別委員会報告といたします。

なお、引き続き、閉会中も調査活動をしたいと委員全員で決めておりますので、議長、よろしくお取り計らいますようお願いいたします。

○議長（村井幸夫） ただいまの合併調査特別委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を行うことに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第17 所管事務調査報告

(議会運営委員長報告)

(総務教育民生常任委員長報告)

(産業建設常任委員長報告)

○議長(村井幸夫) 日程第17、所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より報告を求めます。

議会運営委員長、中島正己議員。

○議会運営委員長(中島正己) 議会運営委員会報告を行います。

平成16年9月28日。

委員長 中島正己。

本委員会は、去る7月9日、午後1時より第一委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催いたしました。

執行部より山口町長の出席を求め、町長あいさつのあと、平成16年第1回臨時議会に提出される議案事件について説明を受けました。

提案された案件は、人事案件について、専決処分について、一般会計補正予算(第3号)について等であります。

本委員会は、会議録署名議員の指名について、会議および審議の日程について、提出議案の処理について等、審査決定し、7月16日の全員協議会に報告いたしました。

また、竜王町議会議員補欠選挙により当選された山田義明議員の議席の指定、常任委員および特別委員の選任について協議しました。

続いて、竜王町農業委員会選任委員の議会推薦について協議いたしました。

8月16日、午前9時より、第一委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催いたしました。

平成16年第3回定例議会の日程について、当面の議会活動の日程について協議いたしました。

9月8日、午前9時より、第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催いたしました。

執行部より、山口町長、林総務主監、佐橋企画主監、松瀬課長補佐の出席を求め、町長あいさつのあと、平成16年第3回定例議会に提出される議案事件について説明を受けました。

今回提案される案件は、一般会計補正予算、水道事業会計決算認定について、



規約の変更および一部改定4件、工事請負契約の締結について等、計7議案であります。

本委員会は、会議録署名議員の指名について、会期および審議の日程について、提出議案の処理について等、審査決定し、9月13日の全員協議会での報告のとおりであります。

また、議会開催中の9月15日午前10時より、第一委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催、山口町長あいさつのあと、一般質問について、請願の処理について、意見書について、協議をいたしました。

以上、議会運営委員会報告といたします。

なお、引き続き、閉会中も調査活動をしたいと委員全員で決めていますので、議長、よろしくお取り計らいをお願いいたします。

以上です。

**○議長（村井幸夫）** 次に、総務教育民生常任委員長、勝見幸弘議員。

**○総務教育民生常任委員長（勝見幸弘）** 総務教育民生常任委員会所管事務調査報告。

平成16年9月28日。

委員長 勝見幸弘。

所管事務調査について報告いたします。

本委員会は、7月21日午後3時より、委員全員出席のもと、犬井教育長、村地教育次長、松浦学務課長、佐橋企画主監、杼木企画財政課長補佐の出席を求め、調査活動を行いました。

その内容は、次のとおりであります。

まず、教育長から、6月16日に発生した交通死亡事故後の取り組みと生徒のヘルメットの着用状況の報告がありました。緊急アピールの全戸配布や、早朝の交通立ち番を2学期以後も継続する予定であること。現在では、ほとんど100%、ヘルメットを着用しているとのことでした。

とことん反抗したい子どももいるが、竜王には、まだまだ地域の教育力があるので、毎日、子どもたちをしっかりと見つめる運動が必要だとのことでした。

校・園の施設整備として、今後改修等を予定しているところの報告がありました。竜王小学校、中学校の門扉の設置や、竜王幼稚園のトイレ改修、中学校の大規模改修等を予定しているとのことでした。

委員からは、中学校の体育館の雨漏れの指摘がありました。

次に、企画財政課から、竜王町地域再生計画、「わが竜農村e c o計画」についての説明がありました。あわせて、鏡地先の工場の竣工予定や、新たな商業施設進出計画の説明を受けました。

委員からは、おがこは企業で処分すべきなのではとの問いに、新潟では焼却しているものを環境こだわり県として新エネルギービジョンに基づき、バイオマス利活用によって考えていくとの回答がありました。

去る9月6日、7日、合併の有無にかかわらず、自律に向けた個性ある独自のまちづくりを積極的に進めておられる先進地の視察研修を実施しました。

最初に、長野県下條村にお伺いしました。人口4,200人、収入役を設置しない。人口1,000人当たりの職員数も9.64人、3課のみのスタッフ制、係長職がないという行政組織で、3期目の伊藤村長がほとんど説明をしていただきました。

村長の言葉で特に印象に残ったものは、自律のポリシーは意識改革。平成4年から、職員を民間企業へ研修に出している。

うちの職員は、近隣の町村より2倍仕事をしている。少ない人員で、きっちりやる。

仕事の達成感があれば、疲労感はない。

行政は、改革するところがいっぱいある。合併は、筋肉体質になってから。

民間でできることは民間、嘱託でできることは嘱託、行政でしかできないものは行政。

施策としても、若者定住村営集合住宅や建設資材支給事業等、ユニークな取り組みをされており、刺激的な研修をさせていただきました。

次に、長野県泰阜村にお伺いしました。

人口2,100人、助役を設置しない。高齢化率38%の過疎の村ですが、1人当たり老人医療費が全国一低い。長野県で下から2番目。国民健康保険税は、県下最低。田中長野県知事が住民が住民税を納めています。

国より、20年早く進む高齢化対策のため、在宅福祉や医療に取り組んできた。

基礎的自治体は、ワンストップサービスが理想である。

合併により、過疎化が加速される。村が1日でも長く独立国であることが、泰阜の元気を保つことだと考えている。

「村が、どこまで努力できるのか」、「村民にここまで我慢してほしい」という目標を示すことが自律への道。

このような考えのもとで取り組んでいるさまざまな改革や歳出削減策の説明を

受けました。しかし、「福祉には手をつけない」と、きっぱり言われことが印象的でした。

次の、岐阜県山岡町は、午前中、竜王町自治会連絡協議会の研修に同席させていただく形になりました。

本年10月に合併されますが、昨年9月に全世帯加入のNPO法人、まちづくり山岡を設立させ、この組織が合併後の地域自治の担い手として活動するという、人口5,500人の町です。

明治時代の村が、そのまま「区」という組織で存在し、区長会を中心に物事が進むという特徴的な町ですが、新市が引き継げない事業は住民自身が担えばいい。

1世帯当たり2,000円の会費と委託料で運営をする。

新市としても法人格があれば委託しやすくなるとのNPO法人の話のほかに、社員送迎バスの感覚で町内循環だけでなく、最寄りの都市まで走らせている無料白ナンバーバス。

「おばあちゃん市」が発展してできた、道の駅「おばあちゃん市・山岡」等、地域特性を生かしたまちづくりを研修することができました。

去る9月21日、午後1時30分より、委員全員出席のもと、池田住民福祉主監、西村住民福祉課長の出席を求め、調査活動を行いました。

その内容は、次のとおりです。

今まで知事の許可が必要であった墓地等経営許可事務取り扱いが15年4月から市町村でできるようになったことに伴い、新たに町立の墓地以外で地縁団体が整備する墓地に対して交付する補助金要綱の説明を受けました。

主な質疑・応答は。

問、町営墓地は進めていかないのか。答、自治会単独との2本立てで考えています。

問、宗教法人や、法人化していない自治会は補助対象にならないのか。答、対象になりません。

問、施行日が入っていないのは、なぜか。答、予算が伴っての要綱なので、今回の補正予算が認められると同時に施行いたします。

この要綱に基づいて、補正予算の額が算出されているのであれば、施行日が入っていて当然だと思うが、検討すべきであるとの意見もありました。

以上、総務教育民生常任委員会の所管事務調査報告といたします。

なお、本委員会は、引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で

決めておりますので、議長、よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

すいません、訂正させていただきます。

最初の、去る7月21日、午後3時と申しましたが、これは午後1時でございました。訂正させていただきます。

それから、9月21日、午後1時30分よりと言いましたのが、これが午後3時でございました。

よろしくご訂正をお願いいたします。

**○議長（村井幸夫）** 次に、産業建設常任委員長、西 隆議員。

**○産業建設常任委員長（西 隆）** 産業建設常任委員会所管事務調査。

平成16年9月28日。

委員長 西 隆。

所管事務調査について報告いたします。

本委員会は、9月2日から3日にかけて、岡山県賀陽町（財団法人賀陽町農業公社）および岡山県倉敷市（JFE西日本製鉄所）を委員全員で視察研修いたしました。

第4次竜王町総合計画の中で、自然資源を生かし、持続的に発展する竜王町の創造に向けて、環境と調和し、共生する資源循環型まちづくりを進めるため、現在、さまざまな取り組みを実施している。

平成16年6月21日には、竜王町地域再生計画わが竜農村e c o計画が内閣府から認定されたところである。

本計画の竜王町バイオマスプロジェクト環境こだわり農ビジネスを推進するための研修を行ったところです。

9月2日、午後1時、財団法人賀陽町農業公社管理の総合交流施設道の駅賀陽において、財団法人賀陽町農業公社事務局長 菅野 徳氏、日本システム化研株式会社西部支社長 古川康平氏より、公社の概要説明、事業報告、エコハーズシステム等の説明を受ける。

研修内容については、次のとおりであります。

賀陽町は、岡山県のほぼ中央部で、人口約8,500人、畜産（肉牛・搾乳牛約3,000頭）と、稲作を中心に果樹栽培の盛んな農業を基幹産業とする町である。

近年の社会状況の影響から、農業従事者の高齢化、兼業化の進行による労働力の低下が見られ、経営面では農業機械の過剰投資、国際化の進展による農産物の

価格低迷等、農業情勢は大変厳しい状況にあり、このような地域農業の現状を踏まえ、優良農地の保全、中核的担い手農家の育成等に努め、農業振興はもとより、地域振興に資する組織として平成6年賀陽町ならびに農業共同組合、商工会、森林組合等の出捐による「財団法人 賀陽町農業公社」が設立された。

組織は、理事15名、議会4名、JA6名、農業委員会、森林組合、行政、農家で構成され、事務局長が業務を統括している。

管理係、業務係、総合交流促進施設「道の駅かよう」、エコセンター等の業務に分かれている。

事業の概要は、農作業受委託事業、農地保有合理化事業、受委託農業経営事業、新規就労農業研修事業（他産業から10人が自立経営）、体験実習農業事業（町営農場10ヘクタールの観光農園）、総合交流促進施設事業（平成15年8月「道の駅かよう」の受託管理）エコセンター事業であります。

今回の研修目的であるエコセンター事業のエコハーズシステムの概要説明を受ける。

エコハーズとは、牛糞の発酵の諸条件を整え、「循環型自動圧力 混練方式」で、原料を筒内で加圧、混練、循環を同時に行うものである。

ハーズコンポとは、スクープ方式（空中に飛散させる）と粉碎機を組み合わせたもので、十分な酸素が供給されることで、好気分解が確実になり、悪臭や汚水の出ることがなく、しかも高温度（70度）になって、病原菌、雑草の種子が必殺できる。短期間発酵が可能（20日間）であり、双方組み合わせでエコハーズシステムという。

以上のような説明を受けた。

委員から、

問、道の駅かようの経営状況はどうか。答、農産物販売、食堂は民間委託、研修施設のみ管理。町より、900万円程度の支援をいただいているが、施設栽培の普及、集客力の向上に努めている。

問、エコセンターの能力と販売について。答、年間3,400から3,500トン、1日13トンから15トン処理、約600頭から700頭の処理である。多頭飼育の農家については、自家処理を指導している。処理費用は、1トン当たり搾乳牛1,000円、肉牛500円、エコ堆肥は、1カ月約1,000万円の収入である。

午後2時30分より、かようエコセンター施設視察を行う。臭気がしないことに感心する。畜産廃棄物の処理法が強化されるときであり、竜王町においても適正

処理と畜産振興を考えなくてはならないと強く感じたところである。

9月3日金曜日午前9時、岡山県倉敷市JFE西日本製鉄所見学センターにおいて、環境プラント営業室長 池本 猛氏より、廃棄物炭化システム（木質系炭化炉）について説明を受ける。

JFE西日本製鉄所内において稼働している揺動式炭化炉は、一般ごみの固形化されたものを炭化している。内熱式炭化炉の特徴は、補助燃料が不要。高温炭化（800度）、構造がシンプルである。

炭化物の利用方法は、産業用、公共施設用燃料、農業用土壌改良、河川浄化水処理の吸着剤、畜産場の脱臭剤等である。竜王町で排出される、もみ殻、樹木繊維物、まいたけ工場稼働後に出る廃菌床等、性質の安定している廃棄物であり、良質な炭化物ができる。

午前10時30分より、広大な工場（1,089万平方メートル）内の炭化炉設備見学、その後、ダイナミックな製鉄ライン約1キロにおよぶ熱間圧延機を見学。委員一同、大変感銘を受けた。

委員からの意見として、環境に配慮した農産業の構築、廃棄物の有効利用をしていく上で大変参考になり、竜王町においても推進されたい。

以上、産業建設常任委員会所管事務調査報告といたします。

なお、本委員会は、引き続き閉会中も調査活動をいたしたいと委員全員で決めておりますので、議長、よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

**○議長（村井幸夫）** ただいま、各常任委員会委員長より、それぞれ報告がございました。

この際、一括して委員長報告に対して質問がありましたら発言を願います。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（村井幸夫）** ないようでありますので、お諮りいたします。

各委員長より申し出のとおり、所管事務調査等を閉会中も継続して行うことにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**○議長（村井幸夫）** ご異議なしと認めます。

よって、各委員会とも閉会中も所管事務調査等の活動を行うことに決定いたしました。

**日程第18 議員派遣について**

**○議長（村井幸夫）** 日程第18、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第119条の規定により、お手元に配付のとおり、議員を派遣することにいたしたいと思えます。

なお、緊急を要する場合には、議長において、決定いたしたいと思えますが、これにご異議ございませぬか。

〔「異議なし」の声あり〕

**○議長（村井幸夫）** ご異議なしと認めます。

よって、本件は、そのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長に報告していただくよう、お願いいたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より、発言の申し出がございませぬので、これを認めることにいたします。

山口町長。

**○町長（山口喜代治）** 閉会に当たりまして、一言、ごあいさつを申し上げます。

去る9月13日に開会をいただきました本定例会は、16日間の会期をおもちいただきした中で提案を申し上げます、議第42号の一般会計補正予算、ならびに議第13号の水道事業会計決算認定、ならびに人事案件5件につきまして、連日慎重審議をいただきまして、いずれも原案どおり認定、承認、また可決を賜ったところでございませぬ。まことにありがとうございます。

また、会期中におきましては、本会議各委員会ならびに一般質問におきまして、まことに貴重なご提言、ご意見をいただき、ありがとうございます。いただきましたご提言やご意見を踏まえ、役職員ともども今後の町政運営に十分反映させていただき所存でありますので、引き続きまして一層のご指導をいただきますようお願い申し上げます。

月があけますと、さまざまな地域の行事も控えております。また、本格的な秋を迎え、気候の変化も激しいのではないかとと思えます。地域のための、町のため、大変お忙しい日々をお送りいただくことになるとご推察を申し上げますが、健康には十分ご留意をいただき、ご活躍賜りますようご祈念申し上げます。

まことに簡単ではございませぬが、閉会に当たりましてのごあいさつとさせてい

いただきます。ありがとうございました。

**○議長（村井幸夫）** 閉会に当たりまして、一言、ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、去る9月13日に招集され、本日までの16日間にわたり開会いたしましたところ、議員各位におかれましてはご繁忙の中、連日にわたりましてご出席を賜り、一般会計補正予算や平成15年度水道事業会計決算認定、人事案件等提案されました重要な案件について慎重なるご審議をいただき、大変ご苦勞さまでございました。

また、執行部におかれましては、適切なる対応をしていただき、議事運営にご協力を賜り、ありがとうございました。

議員各位ならびに執行部各位のご協力に対しまして、厚く御礼申し上げます。

本定例会は、山口町長が本年6月24日に就任されてから初の定例会ということで、本会議、委員会において各議員より、多くの意見や要望を述べられましたが、十分尊重されましてご期待に沿うべく町政執行に反映されますよう特にお願い申し上げる次第であります。

さて、先月、ギリシャで開催されましたアテネオリンピック、同じく今月開催されていますパラリンピックは、日本が連日のメダルラッシュで大活躍し、私たちに多くの感動と夢と勇気を与えてくれました。このように我が国の元気な活躍は、今日の平和がもたらすものであると思います。平和の祭典、オリンピックが真の平和をもたらし、今なお世界のあちこちで繰り返される戦争や地域紛争、テロがこの地球上からなくなることを願ってやみません。国内においては、今年は殊のほか暑い夏でありましたが、異常気象による集中豪雨や大型の台風が何度も来襲し、各県に甚大な被害をもたらし、尊い生命、財産が奪われるという痛ましい災害に見舞われ、被災地の皆様には心からお見舞い申し上げます。次第でございます。

また、去る9月5日には、近畿東海地方を中心にマグニチュード7前後の大きな地震が2回発生し、県内の各地で震度4、竜王町においても震度3から4の揺れを観測したところであり、幸い大事には至りませんでした。本町は想定されます東南海・南海地震の防災対策推進地域に指定されており、防災対策推進計画を早期に樹立され、防災対策に万全を期していただき、安全・安心のまちづくりに一層のご尽力をお願いいたします。

こうした時期、国においては、地方分権改革が一層進められ、県内においても合併特例法により、42町村のうち、9月30日をもって9町が減少し、来月1日



より、3つの新市が誕生します。

国と地方の税財政を見渡す三位一体改革については、これから国の新年度予算編成に向けて地方への補助金や地方交付税の削減のみが突出し、地方公共団体を取り巻く状況は一段と厳しさを増すものと思われまます。本町におきましては、当面、合併に頼らず、独自の自律したたくましいまちづくりを進めるため、行財政改革、意識改革など、自律推進に向けた改革大綱として自律推進計画を策定中ではありますが、11月ごろには、ほぼまとまり、ご報告をいただけるとのことでありました。どうか、厳しい時代であるからこそ、自律推進計画が本町のまちづくりにしっかりと根づき、住民自治の確立になお一層のご尽力をお願いするものでございます。

秋のとり入れもほぼ終わり、いよいよ秋本番、味覚の秋、スポーツの秋がやってきます。心身ともリフレッシュしていただきまして、山口町長を先頭に自律推進丸の櫓を住民の皆様と力を合わせて、さあしっかり漕ごうではありませんか。

議員各位ならびに執行部の皆様におかれましては、それぞれの立場において一層のご研鑽を賜り、住民皆様方の負託にこたえるべく格段のご尽力をお願い申し上げます。閉会のごあいさつといたします。

以上をもちまして、平成16年第3回竜王町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

閉会 午後5時37分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

竜王町議会議長 村 井 幸 夫

議会議員 中 島 正 己

議会議員 山 田 義 明